

仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業運営業務委託仕様書（案）

1 業務委託名

仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業運営業務

2 業務の目的

本市が 2024 年 3 月に策定した「仙台経済 COMPASS」では、重点プロジェクトの一つとして「『D X による経済成長と暮らしやすさの向上』プロジェクト」を掲げており、「データ利活用」の促進やデジタル人材の育成を進めるとともに、本市がこれまで掲げてきた「X-TECH イノベーション都市・仙台」をさらに深化させ、官民連携により様々な分野における先端デジタル技術の導入を図ることで、企業の競争力強化につなげることをしている。

本業務では、データの利活用及びデータインフォームド型のアプローチ並びに AI 等の先端 IT 技術活用による新事業創出・事業高度化の支援や、事業開発に取り組むことができる AI・データ利活用人材の育成等を一体的に実施することにより、地域企業における新製品・サービスの開発を促進し、新たな取組や付加価値の高いビジネスが持続的に生まれるエコシステムを構築する。

なお、本仕様書中で使用する「データインフォームド」とは、データを利活用しながら、経験、潮流、組織文化、顧客の声など複数の要素と掛け合わせて論理的・合理的に意思決定を行うアプローチのこととする。米国では「Data-informed decision making」として提唱されており、国内でも、「Biz/Zine Day 2023 Autumn」（令和 5 年 10 月）において、デジタル庁がデータについての「3つの原則」のうちの 1 つとして重視するとしている。

3 業務の内容（下線部については特に意識して各事業の企画・運営等を行うこと）

「仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」（以下、「本事業」という。）の事務局として、次の(1)から(4)に掲げる業務を行う。なお、本事業では、データ利活用の観点として、デジタル庁がデータについての「3つの原則」のうちの 1 つとして重視するとしている「データインフォームド」のとおり、データを利活用しながら、経験、潮流、組織文化、顧客の声など複数の要素と掛け合わせて論理的・合理的に意思決定を行うアプローチや AI 活用によるビジネスの開発や人材育成の事業を実施する。本事業の企画・運営等においては、業務の一部で地域企業とネットワークを有する機関と連携し、本事業のターゲットとして想定される事業者への十分な事業周知や、事業者が参加しやすいプログラム内容を企画するなど、創意工夫を凝らし、効果的な参加促進およびプログラム運営に努めること。

なお、本市が令和 6 年 3 月に策定した第 3 期仙台市地方創生総合戦略では、基本目標①として「地域経済の中心である中小企業の活性化や、科学技術を核とするイノベーション創出を通じて、魅力ある「しごと」をつくります。」と掲げており、本事業は、当該基本目標の主要な事業として位置付けられている「成長産業振興事業」のひとつである。また、当該成長産業振興事業では KPI を以下のとおり設定していることから、本事業においても以下の KPI に貢献することを意識して業務を遂行すること。

指標	基準値	目標値
成長産業振興事業を通じた事業化の年間支援件数	8 件（2023 年度）	11 件（2026 年度）
地域企業のデータや AI 等の利活用に関するプログラムやセミナーへの参加者数	—	延 1,500 人（2026 年度末まで）

(1) 「仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」全体に係る事業設計・管理・運営等

ア 事業全体のコンセプト設計・事業計画策定

- ① 「仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」全体を通じた一体的なコンセプト設計と、それに基づく事業計画の策定を行う。

イ 事業全体の管理

- ① 「仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」の事務局として適切な執行体制を構築し、上記アで策定する事業計画の進捗管理及び事業効果の測定を行う。また、各プログラムの実施にあたっては、地域の企業や経済団体・大学等、幅広いステークホルダーと連携して実施を行う。各プログラムの日程については、想定される参加対象者が参加しやすい開催時期、時間帯に開催することに努める。各プログラムの開催にあたっては、参加対象者が参加しやすいよう、少なくとも3週間程度の十分な募集期間を設け、その周知に努めること。

ウ キックオフイベントの開催

- ① 本事業における AI・データ利活用ビジネス開発事業及び AI・データ利活用人材育成事業等の各種プログラムの募集開始に先立ち、過去の取組実績の紹介や各種プログラムの概要説明等により、本事業の認知度向上及び参加者増加を目的とするキックオフイベントを開催する（企画、参加者募集、当日の運営等を含む。）なお、本イベントの実施にあたっては、本市が実施する産業振興関連事業（仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業等）の受託事業者と連携し、各事業で共通となる X-TECH のコンセプトや事業目的・年間のプログラム全体感などを一体的に発信するなど、各事業の関係性や参加メリットが分かりやすい内容となるように努める。

(2) 各事業の企画・運営等

ア AI・データ利活用ビジネス開発事業

- ① AI・データ利活用 Project Based Learning (PBL)

仙台・東北において、AI・データ利活用による新たな製品・サービスの開発や既存事業の高度化が持続的に生まれる環境の構築を目的とし、それに向けた地域企業のビジネス創出と人材育成の両輪を推進するため、地域ビジネス人材・ICT 人材・学生等を対象に、市内企業等が保有する実際のデータ及び解決したいビジネス課題を基にして、データ利活用の先端企業等との連携・協力のもと、データインフォームド型のアプローチや AI 活用により主に既存事業の高度化を目指すブートキャンプ形式の PBL 等を実施する（企画、参加者募集、データ・課題提供企業の募集、当日の運営等を含む）。なお、PBL 実施にあたっては、受託事業者にて、データ・課題の精査、解決チームのチームビルディング等 PBL 実施の運営を円滑に行えるように努めること。さらに、令和8年度以降に本事業が継続されることを前提に、令和6～7年度に本事業に参加した企業・地域ビジネス人材等が令和8年度以降の参加者の育成にも貢献するようなサイクルの構築を想定とし事業を実施すること。

- ② AI・データ利活用ビジネス創出プログラム

仙台・東北において、AI・データ利活用による新たな製品・サービスの開発や既存事業の高度化による付加価値の高いビジネスを創出することを目的として、市内企業等を対象に、ハッカソンやコンテスト等の形式のビジネス創出プログラムを開催（企画、参加者募集、当日の運営等を含む）し、プロトタイプ開発・事業化を促進する。地域企業の実情やニーズに沿って、3つ以上のプログラムを企画・実施すること。以下を例に提示するが、より良い提案がある場合は、例に限定されるものではない。

- ・ビジネス意思決定層向けプログラム（1回以上）
- ・AI・データのビジネス活用を学ぶ基本プログラム（1回以上）

・自社における AI・データ活用方法を学ぶ応用プログラム（1 回以上）

なお、本プログラムに参加する地域企業が、ビジネスアイデア創出に留まらず、実際にデータ取得・分析・活用や AI 活用の取組に着手することが促進されるプログラム構成となるよう工夫する。また、データ利活用の前提としての確かな課題設定を行うことを目的とするセミナーを併せて開催する等の工夫をすることにより、早期の実用化・社会実装に向けた効果的な内容となるように努める。

③ AI・データ利活用ビジネスメンタリングプログラム

AI・データ利活用に関連する先端 IT 技術を活用した新たな製品・サービスの開発や事業高度化による付加価値の高いビジネスの創出に取り組む市内企業等を対象に、基本的な事業課題の整理、課題解決に向けた方向性の確認、事業コンセプトや具体的アクションの検討、実用化に向けた技術検証や実証実験等、各企業の事業化・事業規模拡大に向けたフェーズに応じた多様なニーズや課題に幅広く対応する適切なメンターを選定・派遣し、事業推進を加速化するためのメンタリング支援を提供する。なお、本プログラムの実施にあたっては、支援対象となり得る市内企業等における事業化・事業規模拡大に向けた検討状況を適切に把握・考慮したうえで、フェーズに応じて段階的に事業設計する等、事業成果の最大化に努める。また、令和 6 年度仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業にて実施した「仙台 X-TECH イノベーションアワード 2025」において選定された事業者に対する事業化に向けたフォローアップとして、それぞれのニーズに応じて適切な支援を提供する。なお、本フォローアップの実施にあたっては、過年度受託事業者と連携し、支援方針を共有のうえ、継続的なフォローアップができるように努めること。

④ 成果発表会の開催

AI・データ利活用ビジネス開発事業に参加した事業者を中心とした成果発表会を開催する。成果発表会の参加者が、次年度も本事業に参画する意欲を高められるよう努めること。

イ AI・データ利活用人材育成事業

① AI・データ利活用関連教育プログラム

市内企業等におけるエンジニアや AI・データ利活用関連ビジネス開発者を対象に、エンジニアに必要な専門的知識・技術の基礎や、ビジネス開発の前提として必要なデータリテラシー等の習得を目的とした教育プログラムを実施する。本プログラムの実施にあたっては、経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構が策定した「デジタルスキル標準」を参考にするよう努めること。また、仙台市域で活動する各業界団体と連携する等、より多くの方が受講できるように努める。

② AI・データ利活用ビジネス開発促進セミナー

AI やデータを利活用した新たなビジネス開発を促進するため、AI・データ利活用に関連する最新の技術トレンドやビジネス創出事例等を学ぶセミナーを 2 回程度実施する（企画、参加者募集、講師等との調整、当日の運営等を含む）。

ウ 戦略的情報発信施策の実施

① WEB ページの運用

本事業全体の概要や各プログラムの開催情報等の一元化を目的として、令和 6 年度に構築した LP 等を活用し、各プログラム等への集客を図ること。また、本委託業務全般に関する情報発信施策の実施にあたっては、本市が既に開設している「SENDAI INC.」ホームページ（<https://sendai-inc.com>）も最大限活用する観点から、当該ホームページの運用・管理に係る業務受託者と連携するとともに、受託者が有するノウハウ・ネットワークやメディア等

の情報発信手段も活用し、効果的な情報発信施策を実施する。

なお、令和8年度にも本事業を実施し、かつ本業務で構築したLPを活用した情報発信施策をすることとなった際には、仙台市からの指示に基づき、令和7年度事業受託者から令和8年度事業受託者へのデータ引継ぎを行うこと。

② 本事業における戦略的情報発信の実施

仙台・東北地域における、本事業及び本市が実施する X-TECH 関連事業（仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業等）の認知度向上・参加者増加の最大化を目的とするプロモーション及び地域企業への参加促進施策を実施する。なお、本施策実施にあたっては、令和6年度次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業にて実施した情報発信・都市ブランディング施策の内容を最大限活用するため、過年度受託者等と連携し、効果的な内容となるように努める。また、仙台・東北地域において本市以外の組織・団体が実施する AI・データ利活用に係る事業と連携し、当該事業への参加者に対して本事業及び本市が実施する X-TECH 関連事業への認知度を高めるとともに参加を想起させるための施策を実施する。

なお、上記情報発信を行い、以下のとおり各プログラムにおいて仙台・東北の企業及びビジネス人材等が参加することを目指す。

- ・ (2) ア①プログラム 課題提供企業 3 社以上
課題解決チーム（地域ビジネス人材・ICT 人材・学生等）20 名程度
- ・ (2) ア②プログラム 延 80 名以上
(例)
ビジネス意思決定層向けプログラム 30 名以上
基本プログラム 30 名以上
応用プログラム 20 名以上
- ・ (2) ア③プログラム 12 社程度
- ・ (2) ア④プログラム 成果発表企業 10 社以上
- ・ (2) イ①プログラム 延べ 100 名程度
- ・ (2) イ②プログラム 延べ 200 名程度

③ チラシの作成

本事業を周知するため、キックオフイベントに合わせて、本事業の全体概要が把握できるチラシを作成する（A4 サイズ1 枚程度を想定）。

また、各プログラム等の開催時には、広報・集客用チラシを作成する（A4 サイズ1 枚程度を想定）。

④ イベントレポートの作成

各プログラム等の開催後には、当該プログラム等についてイベントレポートを作成し、WEB ページに掲載するとともに、「SENDAI INC.」ホームページや受託者が有するノウハウ・ネットワークやメディア等の活用により各プログラム等の成果に関して効果的な情報発信を実施する。

エ アンケートの実施

① アンケートの実施

各プログラム等の開催時には、当該プログラムへの参加企業・参加者に対し、アンケートの実施により各プログラム等の事業効果を測定・分析し、以降の業務改善に活かすよう取り組む。

(3) 成果報告書の納品

- ・ 本業務終了時には、(1)及び(2)の業務実績を取りまとめるとともに、委託者が実現を目指す X-TECH

イノベーションの進展と事業化について、本業務によって得られた知見・ネットワークを踏まえ、現状の論点整理とそれに対する形成促進方策の見解・提言等を含めた次年度以降の事業のあり方をまとめた成果報告書を作成して納品する。

(4) その他

- ・本業務内において本市が担当することとなった資料の作成等や、本業務とは別に委託者が行う X-TECH イノベーションの進展と事業化に関する業務の実施に対し、アドバイスをを行うとともに、必要に応じて本業務との連携を図るよう努める。
- ・個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備する。
- ・本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性及び公共性を確保して業務にあたる。
- ・令和 6 年度次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業の実施内容については、以下 URL を参照すること。

<https://lifeisyourtime-sendai.com/>

4 委託料の減額

業務の実施内容を提案書や仕様書等の関係書類と照合し、当該関係書類に記載された具体的な指標等に対して、明らかな不足があると本市担当が判断する場合は、協議の上、契約変更により契約金額の減額を行うものとする。

5 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで。

6 その他留意事項

- (1) 本仕様書及び契約書に定めのないものは委託者及び受託者の協議により定める。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的を開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項（<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>）に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。
- (6) 成果物及び電子データ等（プログラム等の開催にあたり作成した写真や図等を含む。）の使用権、複製使用する権利は本市に帰属する。
- (7) 受託者は、本業務の成果物及び電子データ等（プログラム等の開催にあたり作成した写真や図等を含む。）の作成に関して取得した著作権人格権について、当該成果物及び電子データ等にかかなる変更を加える場合であっても、本市に対して行使しないものとする。
- (8) 本業務を実績の一環として営業活動の際に使用することは差し支えない。